

【報道発表資料】

2006年2月16日

株式会社ミロク情報サービス

公正取引委員会のオンライン共通受付システムに ミロク情報サービスの『MJS電子証明書発行サービス』が対応

株式会社ミロク情報サービス（略称：MJS、本社：東京都新宿区、代表取締役社長：是枝周樹）は、同社が提供する電子認証サービス『MJS 電子証明書発行サービス』が、平成18年2月16日より、公正取引委員会のオンライン共通受付システムに対応したことをお知らせいたします。

『MJS 電子証明書発行サービス』は、平成15年12月に電子署名法で定められた特定認証業務に認定されました。平成16年1月には、同サービスによる電子証明書が国税の電子申告・納税に必要な電子証明書として利用可能となったのをはじめ、外務省の電子入札・開札システム、総務省電子入札・開札システム等に対応しております。また平成17年1月には地方税の電子申告システムに対応し、同年2月からは「電子入札コアシステム」にも対応しています。

この度、公正取引委員会のオンライン共通受付システムに「MJS 電子証明書発行サービス」が対応可能になったことにより、さらに広範なサービスを提供することが可能になりました。

MJSでは、今回対応が開始された公正取引委員会をはじめとして、すでに各省庁・地方自治体など、数多くの公共機関で電子申請・届出・入札等に対応しています。今後もさらなる対応を進めていくほか、民間電子商取引をはじめとする多彩な用途に利用可能なオール・イン・ワンの電子証明書を目指し、IT国家に不可欠な健全なネットワーク社会の構築に貢献してまいります。

【公正取引委員会オンライン共通受付システムの概要】

オンライン共通受付システムは、現在紙によって行われている申請・届出等の手続きを、インターネットを使ってパソコン上で実現できるという便利なシステムです。これまでのように行政機関の窓口へ出向く必要がなく、オフィスや家庭から手続きを行うことができ、公文書もインターネットで取得することができます。

Webサイト：<http://www.jftc.go.jp/denshimadoguchi.htm>

MJS掲載ページ：http://www.jftc.go.jp/JFTC_Guide/guide2.pdf

【「MJS電子証明書発行サービス」の概要】

MJS 電子証明書発行サービスは、「電子署名及び認証業務に関する法律」(電子署名法)で定められた特定認証業務の認定を取得した安全なサービスで、利用者の電子証明書を「ICカード」に格納し、日本郵政公社が提供する本人限定受取郵便を用いて利用者本人に確実にお届けいたします。

サービス名 : 「MJS 電子証明書発行サービス」
発行対象 : 個人、法人代表者、法人職員、個人事業主
形態 : ICカード格納タイプ
有効期限 : 3年と30日(1,125日)
初期費用 : 6,300円
利用料金 : 9,450円(1年毎分割払い)
24,150円(3年分一括払い)

ICカードリーダーライター : 4,830円～

WEBサイト : <http://ca.mjs.co.jp/>

株式会社ミロク情報サービスについて

全国の会計事務所と企業マーケットを中心に事業展開をしており、会計事務所ユーザー約8,400事務所を有しています。この会計事務所の顧問先企業約56万社に対しては、会計事務所を經由して経営情報システム、サービスを提供しています。また、中堅・中小企業ユーザー約17,000社に対し、ERP型パッケージシステムをはじめとする各種ソリューション及びサービスを提供しています。

Webサイト : <http://www.mjs.co.jp/>

「MJS 電子証明書発行サービス」による電子証明書。このICカードに内蔵された所属、氏名といった情報により、電子申請・届出等の際の本人確認を行います。



【『MJS 電子証明書発行サービス』に関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス MJS 電子証明書発行サービス事務局

Tel : 03-5361-7369

【本件リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス マーケティング本部 田島

Tel : 03-5361-6351 Fax : 03-5360-2770

E-mail : press@mjs.co.jp